

新型コロナウイルス対応ガイドライン 国内修学旅行の手引き



■観光庁長官登録旅行業613号
株式会社 **日本交通社**

令和2年7月6日作成

目次

1. はじめに	1
2. 具体的な感染防止対策	1
3. 営業担当者、添乗員の対策	2
4. お客様(児童・生徒の皆さま、教職員の皆さま、その他の同行関係者)の対策 ...	2
5. 旅行行程、運営業務上の対策	3
6. 集合場所について	3
7. 輸送機関利用上の対策	4
8. 宿泊施設利用上の対策	7
9. 食事施設利用上の対策	13
10. 入場観覧施設利用上の対策	14

1.はじめに

修学旅行実施において「新型コロナウイルス感染症」の感染防止を極力図り、充実した修学旅行を実現すべく本ガイドラインを作成いたしました。本ガイドラインは、旅行業の総意を結集し、一般社団法人日本旅行業協会による「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」を基に、弊社独自のガイドラインとして作成しております。

なお、この手引きは、新型コロナウイルスの最新の知見、お客様のご要望、各関連施設の受入体制等を踏まえ、随時見直しをいたします。

私どもは、各種ガイドラインに基づいた「国内修学旅行の手引き」に準拠した感染防止策の実施に努め、学校、児童・生徒の皆さま、教職員の皆さま、そして保護者の皆さまに安心・安全な修学旅行の場を提供すべく、最大限の努力と支援を行います。

2.具体的な感染防止対策

- 団体行動中は、可能な限り人と人の距離を取り、場合によりお互いの会話を控えていただくなどの留意をお願いすることがあります。
- 消毒設備の設置・整備等を事前に各所に依頼し、手洗いや消毒の頻度を定期的・計画的に増やします。
- 食事、入浴、就寝の時間以外は、マスクの着用を励行していただきます。
(気候状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人ととの距離を考慮したうえでマスクを外していただく場合があります。)
- 輸送機関、見学・食事・宿泊施設等に事前及び定期的な消毒と、機能を最大限とした換気を依頼します。また、利用する旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止策をとっている事業者に限定します。

3. 営業担当者、添乗員の対策

- 事前の打ち合わせ、営業活動においては、可能な限り通信手段を利用した非対面の形式等を採用し、商談時や移動時の感染リスクを軽減するよう努めます。
- 事前、並びに業務中の検温等、体調管理を徹底し、体調不良者や濃厚接触の恐れがある添乗員による添乗業務は行いません。
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航経験者並びに当該在住者との濃厚接触がある場合、その添乗員は添乗業務を行いません。
- 添乗中の添乗員が万一体調不良となった場合は、速やかに団体から離脱させ、代替要員を手配します。
- 添乗員は予備として、携帯用の消毒キット、マスク、非接触式温度計を用意します。
- 令和2年度実施の修学旅行に関しては、下記の表に沿って添乗員数を制限させていただきます。
→ 苦渋の決断ですが、教育旅行のみならず9月から11月にかけて集中している「一般団体の添乗員、代替添乗員」を確保するため。また、新型コロナウイルス感染拡大による派遣会社添乗員の退職者増加により、添乗員の確保が困難なことからこのような対応を取らせていただきます。なにとぞ、ご理解のほどお願い申し上げます。

6～5学級	…	添乗員	4～3名
4学級	…	〃	(3)～2名
3～1学級	…	〃	2～1名

4. お客さま(児童・生徒の皆さま、教職員の皆さま、その他の同行関係者)の対策

- 児童・生徒の皆さまに対する旅行中の感染防止対策の事前指導（感染予防の行動、手洗いの実施、咳エチケット、乗り物乗車中や食事中、大浴場利用中の会話を控える等に関する説明）の実施をお願いいたします。
- 児童・生徒の皆さま、並びに同居のご家族には、旅行出発前の健康観察を徹底していただき、発熱・体調不良者の参加取り止めにご協力をお願いいたします。
- 国内において感染者との濃厚接触がある場合は、保健所や医療機関の指示のもと参加の判断をしていただきます。
- 出発前に児童・生徒の皆さまの体調確認（体温、体調チェック）を行っていただきます。感染が疑われる症状がある場合は、旅行参加の取り止めを推奨します。
- 旅行中は、朝・夕の定期的な検温を実施し、体調不良者が発生した場合には特段の配慮をお願いいたします。

- 旅行中は、手を拭くためのタオルやハンカチなどは個人持ち（1日1枚）とし、共用しないようご指導いただくことを推奨します。
- 児童・生徒の皆さまの事前調査については、従来の食事アレルギーや既往症の調査に加えて、新型コロナウイルスによる重症化リスクの可能性も事前に把握していただきます。主治医の見解を保護者さまへ確認のうえ、学校との協議により参加の是非を検討願います。

対策の実行とご理解、ご協力をお願ひいたします。

5.旅行行程、運営業務上の対策

- 旅程上のサービス提供事業者に対して、従業員の体調管理、設備の事前・定期的な消毒の実施、可能な範囲の消毒設備の設置、機能を最大限活用した換気の徹底を依頼します。また、体調不良や濃厚接触の疑いがある従業員によるサービス提供はお断りします。
- サービス提供事業者に対して、従業員の感染防止に対する指導の徹底を依頼します。
- 旅行開始前・開始後において、該当地域における感染状況の変化により、旅行の安全かつ円滑な実施が困難、又は困難となる可能性が大きい場合は、学校と協議のうえ、旅行を中止し、出発地に引き返すなどの適切な措置を取ります。
- 手洗い、うがい、消毒が行える環境整備と定期的な実施をします。並びに、これらの感染予防対策、健康チェックに必要な時間的余裕を確保し、引率の先生方の協力のもと状況に応じたスケジュール調整を行います。
- 旅行行程においては「①換気の悪い密閉空間 ②多くの人が密集 ③近距離での会話や発声」が同時に重ならぬよう、換気や会話の抑制、人と人との距離の確保など、最大限の注意と配慮を行ったうえで旅行を運営します。感染予防には、感染症対策専門家会議で策定されたこの3つの条件が同時に重ならないように注意することが、重要だとされています。

6.集合場所について

可能な限り、開放した広い場所を確保します。集合の方法、移動方法や経路について、クラスや列の間隔・前後の隊形など、人と人との距離に余裕を持たせた体制と方法を確保していただきます。また、クラス単位の点呼、短時間での注意指導などもご検討・実施していただきます。

※解散の場合も同様

7.輸送機関利用上の対策

各交通機関の感染症対策に関するガイドラインに従った利用ができるよう、事前に依頼し、実施を励行して頂きます。（空調装置・窓開けによる換気、設備や車両の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、乗務員・従業員の指導・管理徹底等）

(10月9日～

いづみ観光バス 伊予鉄バス・宇和島自動車・愛媛バス・せとうちバス・帝産観光バス

①乗務員教育及び指導

- 出勤時には必ず体温測定を行います。
- 乗務の際には必ずマスクを着用し、手洗い、うがいを積極的に行います。

②感染防止に効果のある車両装備

- 外気導入モードによる空気の入れ替え

外気導入で運行することにより、約5分で車内の空気は入れ替わります。

③感染防止に向けた車内積載品

- 車内にはお客様用に手指消毒液を常備

④運行前、運行中の除菌等、感染防止対策の実施

- 運行前には除菌消毒作業を行い、直前の車内換気を徹底して行います。
- 休憩時には、乗降口や窓を開放し、バス車内換気を行います。
- 運行中、お客様が車外に出られた時間内に、再度、座席の除菌を行います。

⑤お客様へご協力とお願い

- ご乗車の際は、必ずマスクの着用をお願いします。

飛沫感染防止のため、カラオケは当面の期間ご利用を見合わせていただきます。また、マイクは必要最低限のご利用をお願いいたします。 ※貸出しマイクは不可

(10月10日(土) タクシー研修

帝産タクシー

- マスク着用、うがい・手洗い、換気の徹底
- 体温測定の実施
- 社内での室内換気、点呼時の対話者間用のビニールカーテン設置、出庫点呼の人員の調整
- 乗務中のマスク、手袋着用の徹底
- 車内の換気徹底（全車窓の開放可能）（走行中に各窓を1cmほど開放）
- お客様との直接接触を減らすように努める
- 清掃時の消毒徹底

近鉄タクシー (学校近隣～自宅)

【コロナ対策のガイドラインにつきまして】

- ・乗務員のマスク着用
- ・お客様にもマスク着用のお願い(お持ちでない方にはご希望により配布)
- ・乗車中は少し窓を開けての走行
- ・エアコンの外気取り入れ
- ・定期的に車内備え付けの除菌ミスト散布
- ・お客様降車後の換気

以上をタクシー内にて掲示しております。

その他としまして、手指の消毒、車内清掃をこまめに行う、体調管理・体温管理の徹底等

以上、宜しくお願いいたします。

10.入場観覧施設利用上の対策

各入場観覧施設の感染症対策に関するガイドラインに従った利用ができるように、事前に依頼し、実施を励行していただきます。（空調装置・窓開けによる換気、施設のうちお客様が触れる機会の多い部分等の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、従業員の指導・管理徹底等）

⑥ 東大寺

- アルコール消毒液による手指の消毒
- 廊下・堂内でのマスク着用
- 他の参拝者及び東大寺職員等との距離の確保
- おみくじの利用停止や柱のくぐり抜けの使用停止
- 大仏殿は通常拝観時間（7時30～17時30）、法華堂、四月堂、不動堂、念佛堂は短縮時間（8時30～16時）、戒壇堂は6月30日まで短縮時間（8時30～16時00）、7月1日から保存修理及び耐震工事のため3年間の予定で拝観を停止する
- 東大寺ミュージアムは7月23日に再開予定、1時間当たりの堂内の拝観者数の制限を行う場合がある
- 最大限の換気

⑦ 法隆寺

- 拝観入口、及び境内売店でのアクリルやビニールカーテンの設置
- 拝観券売場の窓口では間隔をあけてもらう
- マスク着用のお願い
- 各拝観場所にアルコール消毒液設置、手すりなどの消毒、清掃の実施
- 鏡内各堂の混雑回避のため、職員が誘導を行う場合がある
- 状況により入場制限がかかる場合がある（6月末現在、人数制限無し）

⑧ ユニバーサル・スタジオ・ジャパン

- 年間パス、又は関西2府4県在住で、各種スタジオパスをお持ちの方が入場可能。
- 9月1日（火）より、スクール・スタジオ・パスでの入場が可能になります。
- 状況により入場制限がかかる場合があります。
- チケット購入場所 公式WEBサイト 関西2府4県のローソン店舗内Loppi。
- パーク内ではマスクの常時着用、マスクつけずに休憩できるマスクフリーゾーンの設置。
- 悪寒、発熱（37.5℃以上）、咳、鼻水、だるさ、頭痛、味覚、嗅覚の異常、下痢、筋肉痛をお持ちの方はパークへの入場をお断りいたします。
- パークへの入場、アトラクション、レストラン、ショップへの入場の際に手首消毒にご協力いただきます。
- 各アトラクションの待ち列、体験中ともにマスクの着用。
- 主要アトラクションの待ち列では、列の折り返しで1列分のスペースを空ける。また、待ち列では少数グループごとに並ぶ。
- ショーの体験の際には、ゲスト同士の十分な距離の確保、対面を避け同一方向で体験いただく。
- レストランでは、食事以外はマスクの着用、少数グループごとの間隔を確保。
- パーク全体として、お客様の手が触れやすい箇所の清掃を強化、アトラクションの座席や安全バーの消毒、アトラクションごとにアルコールの設置、換気のための空気循環設備を整備。

8. ホテル 佐野屋 (10月9日、10月10日宿泊)

新型コロナウイルス感染症への当館の取り組みについて

【客室及びパブリックスペース】

- ・客室、パブリックスペース等に消毒液の設置
 - *ロビー・エレベーターホール・トイレ・フロントカウンター・会食場入口・大浴場入口 等
- ・手が触れる箇所の消毒作業の徹底
 - *ドアノブ、電気スイッチ、テレビリモコン、エアコン操作パネル、自動販売機、手すり 等
 - *その他、館内各所及び、人が接触する場所や備品類も適宜消毒を行う
- ・客室・パブリックスペースとも清掃時、窓を開けて十分な換気を行う
- ・客室内に空気清浄機の設置 (9月中旬に納品&設置予定)
- ・館内エレベーターは定員の半数以下でご利用頂く
- ・フロント・食事会場などで受付・入場待ちが発生した場合は、ソーシャルディスタンスのご協力を頂く
- ・使用済みリネンの取り扱い
 - *シーツ、マクラカバー、掛布団カバーは毎日交換する
- ・ゴミの処理
 - *ビニール袋で密閉して処理する
- ・麦茶サービスの湯呑は紙コップに変更する
- ・洗面所のうがい用コップは紙コップに変更する
- ・スリッパの常備数を制限する
 - *消毒したものを人数分提供する

【到着・入室】

- ・全員への消毒対応(消毒スプレー)
- ・入室後に手洗い・うがい・消毒するようスタッフより声掛けする
 - *各部屋の洗面所にハンドソープ・消毒液・うがい用コップを用意する
- ・客室への移動は階段を使用頂く
 - *密を避ける為、事情のある生徒様以外は階段を利用して頂く
- ・客室が密閉されないよう、入り口ドアを開放して頂く
- ・換気ができるよう窓を5cm～20cm程度開けてこまめな換気をお願い

【浴場利用】

- ・密集を防ぐ提案
 - *脱衣所及び浴場前の密集を防ぐ為、余裕のある入浴時間配分のお願い
 - *クラス一斉ではなく、クラス2回転等の分散入浴のお願い
- ・使用前後の掃除及び消毒作業を徹底
- ・使用できるカラムの数の制限
 - *隣り合わせにならないように、イスや桶、シャンプーなどを間隔を開けて設置
- ・脱衣室内に消毒液を設置
- ・客室内のお風呂利用も可能(原則シャワー対応にて)

新型コロナウイルス感染症への当館の取り組みについて

【食事会場】

- ・食事利用前後の換気
- ・食事前後のテーブルの消毒作業の徹底
- ・配膳スタッフのマスク・フェイスシールド・手袋・三角巾の着用
- ・食事会場入場前の消毒の徹底
 - * 出入口で手指消毒を行う
- ・食事会場分割または、2回転方式の食事提供
- ・状況により食事テーブルにアクリルパネル(防護シールド)の設置
- ・食事は、可能な限り蓋を付けて提供
- ・原則、大皿でのお料理提供を不可とする

【従業員への取り組み】

- ・出社時に毎日の体温測定、健康チェックの徹底
 - * 熱が37.5℃以上ある場合、又は体調不良である場合は休ませる<従事させない>
- ・全従業員のマスク着用
 - * 出勤/帰宅時の道中も含む(感染しない対策を各自で遂行する)
- ・配膳時のフェイスシールドの着用
 - * 飛沫感染防止の為、特に食事の提供時はフェイスシールドを着用
- ・こまめな手洗い、消毒の徹底
 - * 出勤時及び休憩終了時、トイレ利用後、配膳前後等 予防を徹底
 - ・ユニフォーム、衣類はこまめに洗濯
- ・配膳スタッフ及び掃除スタッフは手袋を着用して作業

【お客様へのお願い】

- ・館内のご移動は出来るだけマスクの着用をお願いする
- ・当館ご到着時、帰館時及びお食事会場入場時における手指消毒のご協力依頼
- ・当館入館後、帰館後等 生徒様への検温チェックの依頼
- ・体調が優れないお客様は、申し出て頂くようお願い
 - * 発熱が軽度であっても、咳・咽頭痛・倦怠感等の症状がある場合は、速やかに申し出て頂くようご案内
 - * 感染の疑いがある場合は、京都市のコロナウイルス対応ガイドラインに沿って対応
- 修学旅行生専用24時間感染電話相談窓口 Tel:開設次第掲載します

9. 食事施設

10月9日昼食

太子堂（法隆寺） 新型コロナウィルスの感染予防対策

（1）食事会場座席（ソーシャルディスタンス）

予約状況によりますが出来るだけ密にしないよう
工夫した席配置を心掛けます。

（2）料理（大鍋やブッフェ形式での提供）

セット（個人盛）メニューでのご提供です。

（3）除菌スプレーの有無

各テーブル毎設置しています。

（4）テーブル・椅子等の消毒

食事を作る前、後。食事の後に消毒します。

（5）室内の換気

最初のお客様入店後、30分毎にいたします。

（6）従業員のマスク着用、消毒

徹底して指導しています。

以上